

令和8年12月末で 千葉県収入証紙は 販売終了します



廃止スケジュール ※国の収入印紙とは異なりますのでご注意ください。

還付方法などは、順次、
県ホームページで案内します。

証紙の
販売終了

令和8年12月末日

証紙の
利用終了

令和9年12月末日

未利用証紙の
還付終了

令和13年12月末日



県ホームページ



千葉県マスコット
キャラクター
ティーバくん

県証紙の廃止に伴い、県への手数料や
使用料などのお支払いに、
これまで以上に便利で安心な
「キャッシュレス決済」を広げています。



キャッシュレスでの納付方法は3つ!

1 ちば電子申請サービス でのお支払い



パソコンやスマートフォンから、
24時間いつでも申請・納付が可能
です。

来庁の必要がなく、ご自宅や外出
先から簡単に手続きができます。

※対象の手続きは県ホームページで
確認してください。

2 県内各施設の窓口で キャッシュレス決済

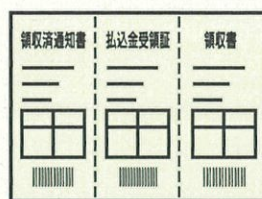


クレジットカードや電子マネー、二
次元バーコードなど、各種キャッ
シュレス決済に対応しています。

現金のやりとりが不要で、スピー
ディーにお支払いが完了します。

※対応している施設は県ホームペ
ージで確認してください。

3 納入通知書による キャッシュレス決済



県が発行する納入通知書で、イン
ターネットバンキングやペイジー
による支払いに対応しています。

※キャッシュレス決済のほか、県が
発行する納付書を使って、金融機
関やコンビニで現金支払いも可能
です。

手数料等納付方法が変わります。
詳しくは千葉県ホームページ等でご確認ください。

お問
い合
わせ

収入証紙

千葉県出納局総務班 043-223-3308

キャッシュレス

千葉県出納局出納班 043-223-3314